

# 農業委員会総会議事録

## 第9回農業委員会

1. 開会日時 令和6年12月26日(木)午前9時25分

2. 閉会日時 令和6年12月26日(木)午前9時49分

3. 場 所 豊山町役場 2階 会議室2

### 4. 出席者

委員(全7人中7人出席)

出席者

1番 柴田賢一

2番 秋田秀機

3番 秋田秀春

4番 池山春雄

5番 大野和彦

6番 坪井宏見

7番 大口悦美

欠席者

なし

事務局 3名

事務局長 江崎 建設課長

事務局員 富田 土木・農政グループ長

事務局員 岡島 主事

## 5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 議案
  - (1) 農地法第5条許可申請について
  - (1) 農地法第5条許可申請について
- ⑤ 報告事項
  - (1) 農地法第3条届出受理状況について
  - (2) 農地法第4条届出受理状況について
  - (3) 農地法第5条届出受理状況について

## 6. 配布資料

- ①資料1 農地法第5条許可申請について
- ②資料2 農地法第3条届出受理状況について
- ③資料3 農地法第4条届出受理状況について
- ④資料4 農地法第5条届出受理状況について

## 7. 議事内容

### 【開会】

事務局長

本日は、年末のお忙しい中、農業委員会に参集していただきましてありがとうございます。

定刻より早いですが、只今より令和6年度第9回豊山町農業委員会総会を開催いたします。資料は事前に配布したものと令和7年農業委員手帳であります。よろしかったでしょうか。

それでは、会長よりごあいさつ申し上げます。

### 【会長あいさつ】

秋田会長

皆さん、おはようございます。年末のお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。あと数日で今年も終わろうとしています。

今年を振り返ってみますと天候不順によって農作物の管理が非常に難

しい一年となりました。来年は、今年よりも天候の落ち着いた年になるように願っております。

**【出席人数確認】**

秋田会長

それでは、総会に入ります。まず出席者ですが、農業委員7名中出席者7名で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

**【議事録署名者指名】**

秋田会長

議事録署名者を指名いたします。

1番 柴田賢一委員と7番 大口悦美委員を議事録署名者に指名しますのでよろしく願いいたします。

**【議 案】**

秋田会長

本日の議案は2件です。それでは、最初に議案第11号 農地法第5条許可申請について、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは議案第11号 農地法第5条許可申請について、ご説明申し上げます。

**【議案第11号 農地法第5条許可申請書について、議案書を朗読】**

秋田会長

議案第11号 農地法第5条許可申請についての説明が終わりました。ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

秋田会長

質問等ありませんので、議案第11号 農地法第5条許可申請について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

秋田会長

全員賛成により、許可相当と認めます。

秋田会長

続いて、議案第12号について、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは資料1 議案第12号 農地法第5条許可申請について、ご説明申し上げます。

【資料1 農地法第5条許可申請書について、議案書を朗読】

秋田会長

議案第12号 農地法第5条許可申請についての説明が終わりました。ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

秋田会長

質問等ありませんので、議案第12号 農地法第5条許可申請について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

秋田会長

全員賛成により、許可相当と認めます。  
以上で議案を終わります。

**【報告事項】**

秋田会長

それでは、農地法第3条、第4条、第5条の届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局

はい、それではまず始めに農地法第3条の届出受理状況について、説明します。3条届出は、相続等による農地の権利移動の届出です。

**【資料2 農地法第3条届出受理状況朗読】**

事務局

次に、農地法第4条の届出受理状況について、説明します。4条届出は、市街化区域内の権利移動を伴わない転用の届出です。

**【資料3 農地法第4条届出受理状況朗読】**

事務局

最後に、農地法第5条の届出受理状況について、説明します。5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

**【資料4 農地法第5条届出受理状況朗読】**

以上で、届出受理状況の説明を終わります。

秋田会長

農地法第3条、第4条、第5条の届出受理状況についての報告が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A 委員

農地法第 5 条届出のうち、転用の目的が長屋住宅の建築とある件について、共同住宅とは異なるものですか。

事務局長

共同住宅は、建物内にエントランスや階段といった共有部分を持つものです。長屋住宅は、共有部分がないものとなります。

秋田会長

他に質問もありませんので報告事項の農地法第 3 条、第 4 条、第 5 条届出受理状況についての報告を終了します。

【閉 会】

秋田会長

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

事務局からその他、何かありますか。

8. その他

事務局

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：令和 7 年 1 月 28 日（火）午前 9：30 開始

場所：豊山町役場 2 階 会議室 2

資料：1 月 16 日頃郵送予定。

(2) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

(午前 9 時 49 分終了)

9. 農地転用件数

1 1 月農地転用件数					農地転用累計			
農地法適用条項		件数	面積㎡	地区	農地法適用条項		件数	面積㎡
3 条	許可	1	49.00	青山	3 条	許可	18	9,922.00
		0	0.00	豊場				
	届出	2	906.00	青山		届出	11	4,332.00
		0	0.00	豊場				
4 条	許可	0	0.00	青山	4 条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	1	29.00	青山		届出	13	7,329.30
		1	290.00	豊場				
5 条	許可	0	0.00	青山	5 条	許可	1	215.00
		0	0.00	豊場				
	届出	2	338.00	青山		届出	24	9,977.00
		2	822.00	豊場				

※ 累計については令和6年1月～令和6年12月（再申請分を含む）

議事録署名人 （会長及び出席委員2名）

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政グループの窓口で縦覧することができます。